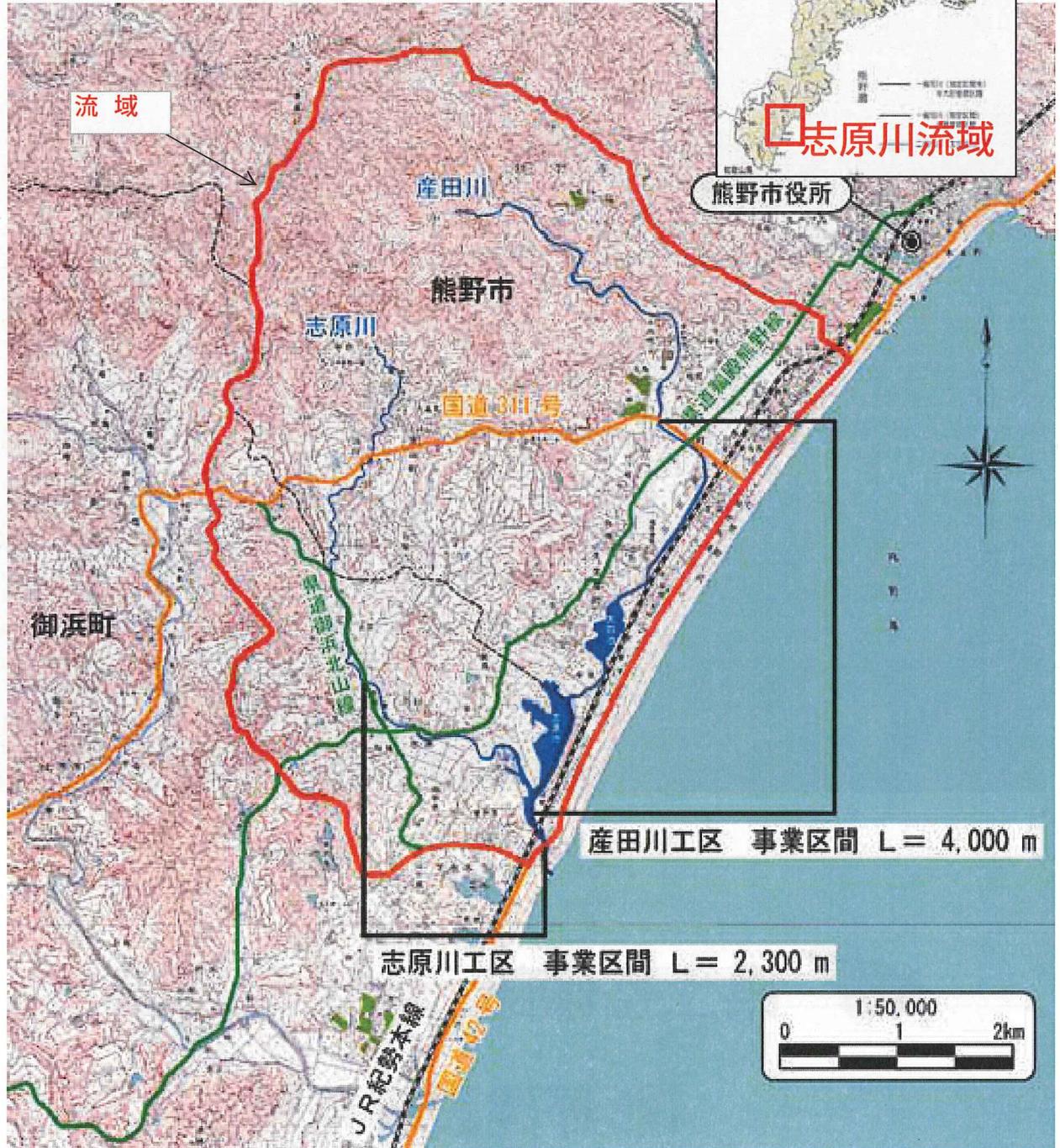


再 評 価 書

箇所名	二級河川志原川	事業名	広域河川改修事業	課名	河川・砂防課
事業概要	工期	昭和52年度～平成53年度	全体事業費 (下段前回)	11,090百万円(負担率 国0.5 県0.5)	
	(下段前回)	昭和52年度～平成53年度		11,090百万円(負担率 国0.5 県0.5)	
事業目的及び内容					
(事業の背景と目的)					
<p>志原川の流域内には、熊野灘沿いに JR紀勢本線や国道42号、県道鶴殿熊野線が南北に通る、この重要交通の沿線に市街地が広がり、熊野市消防本部、熊野病院、山崎運動公園などの公共施設、世界遺産に登録されている熊野古道などがあります。</p> <p>また、東西には東紀州地域と近畿地域を連絡する国道311号や県道御浜北山線が通っています。</p> <p>これまで、志原川及び産田川は、洪水時の十分な流下能力を有していないため、浸水被害が頻発しています。</p> <p>最近では、平成23年の台風12号、いわゆる紀伊半島大水害において、浸水面積約200ヘクタール、浸水家屋約210戸にも及ぶ被害を受けています。</p> <p>本事業は、このような浸水被害の防止、治水安全度の向上を図ることを目的として、河積を拡大し流下能力を確保するため、築堤や護岸の整備、橋梁などの附帯工作物の改築などを行います。</p>					
(事業の内容)					
<p>事業期間 昭和52年度～平成53年度 (目標)</p> <p>総事業費 11,090百万円</p> <p>確率規模 1/10</p> <p>計画流量 230m³/s</p> <p>事業延長 6,300m 志原川 2,300m、産田川 4,000m)</p> <p>工事概要</p> <p>①築堤 4,710m ②護岸工 5,300m ③掘削工 171,500m³ ④橋梁 15橋</p> <p>⑤樋門・樋管 11基 ⑥堰 2基 ⑦暗渠工 1式 ⑧用地補償 1式</p>					
1 再評価を行った理由					
<p>前回再評価実施後、5年が経過し、なお継続中であるため三重県公共事業再評価実施要綱第2条(3)に基づき、再評価を実施しました。</p>					
2 事業の進捗状況と今後の見込み					
2-1 事業の進捗状況					
<p>昭和52年度に事業着手し、志原川中上流部の整備を進め、平成25年度末の事業進捗率は、事業費ベースで14% (工事11%、用地50%)です。</p>					
2-2 今後の見込み					
<p>引き続き事業の推進を図り、平成53年度の完成を目標としています。</p>					
3 事業を巡る社会経済情勢等の変化					
○周辺環境の変化					
<p>この地域の社会経済状況については、大きな変化はございませんが、平成23年の紀伊半島大水害に伴い、当地域でも自然災害への関心は高まっています。</p> <p>平成25年9月には、熊野尾鷲道路が大泊ICまで開通し、平成26年には観光・文化資産である熊野古道の世界遺産登録が10周年を迎えるなど、今後、当地域での産業、観光など発展が期待されています。</p> <p>このようなことから、志原川・産田川の治水対策推進に対する期待は、依然として高い状況です。</p>					

<p>4 費用対効果分析、地元意向等</p> <p>4-1 費用対効果分析 平成25年度 (H17治水経済調査マニュアル 案)による) 費用対効果 (総便益/総費用) $B/C=132.9\text{億円} / 99.9\text{億円} = 1.33$ ※総便益 B=総便益(現在価値化)+残存価値 (現在価値化) ※総費用 C=総費用(現在価値化)+維持管理費 (事業費の0.5%現在価値化)</p> <p>4-2 その他の効果 河川整備により、地域医療の中心である熊野病院や、熊野消防署へのアクセス道路について、冠水による交通途絶が解消でき、地域の安全・安心に寄与するものと考えています。</p> <p>4-3 地元意向 熊野市、御浜町、紀宝町で構成されている紀南土木行政推進協議会から、集中豪雨等による氾濫解消のため、志原川・産田川の河川改修の推進」を要望されています。</p>
<p>5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト縮減 コンクリートブロック張工に替え、植生ブロック工を採用することにより、コストの縮減を図っています。</p> <p>5-2 代替案 洪水対策としては、現在進めている河道改修以外では、ダム」案、遊水地」調整池」案がありますが、両案とも流域内に適地がありません。 このことから、これまで地元から理解を得て進めている現行の河道改修が妥当であると考えています。</p>
<p style="text-align: center;">再 評 価 の 経 緯</p> <p>前回の平成20年の三重県公共事業評価審査委員会において、事業継続の承認をいただいています。 なお、下記のとおり附帯意見をいただきました。</p> <p>《H20委員会意見》 事業期間が長期に及ぶため、事業効果の早期発現を図り、周辺住民の安全・安心の確保につなげられたい。</p> <p>《対応状況》 ①早期事業効果の発現のための優先整備 優先的に整備する区間として、志原川中上流の一連区間700mを設定し整備を進めています。 ②ソフト対策の推進 ハード対策に加え、市町と連携してハザードマップを作成するなど、ソフト対策を実施し、住民の安全・安心の向上に努めています。</p>
<p style="text-align: center;">事 業 主 体 の 対 応 方 針</p> <p>三重県公共事業再評価実施要領第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当するため当事業を継続したいと考えています。</p>

位置図



志原川・産田川流域図